

申請者名

公益社団法人 守口市シルバー人材センター

体制図 企画;公益社団法人守口市シルバー人材センター 大阪府守口市

実施;公益社団法人守口市シルバー人材センター

実施予定場所;センター会議室 市内コミュニティセンター4か所

講習会等の実施計画

基本講座;25コマ 応用講座;25コマ 相談会;20コマ 合計;70コマ

センター会議室、市内コミュニティセンターにて実施

基本講座

	電源の入れ方等	電話のかけ方等	アプリ等	ネットの使い方等	メール等の使い方	地図アプリの使い方	SNSの使い方	オンライン会議	安心・安全
実施コマ数	3	3	3	3	3	3	3	1	3

応用講座

	マイナンバーカード	マイナポータル	マイナポイント	e-Tax	オンライン診療	地域オンライン行政
実施コマ数	5	2	2	3	3	10

支援員数	アシスタント数	基本講座：実施コマ総数	応用講座：実施コマ総数
6	0	25	25

講師を確保・養成・管理

- ①講師の確保については、シルバー会員の中で、パソコン・ワープロ検定資格保持者、情報処理技術者、ソフトウェア開発者等で構成しているシルバー人材センターが実施しているパソコン教室の講師に加え、スマートフォンに関する知識を有する会員の登録もあるため、確保は容易である。
- ②総務省が指定する執行団体主催の研修について受講する機会を確保するほか、必要な資格取得にかかる経費の補助を行う。
- ③講師はすべて、当センターの会員であるので、会員の就業管理ノウハウを活かし、連絡・指示についても、電話やメールで行える。

講習会の実施イメージ

講習会、相談会はセンター会議室を中心に、守口市内のコミュニティセンター4か所を拠点として開催することで、守口市内の高齢者の多くが参加できるようにする。

応用講座の参加者確保に向け、基本講座と応用講座を2コマ1セットで行う。

(基本講座1コマ1時間と応用講座1コマ1時間で計2コマ2時間を1度の講習会として実施する。)

受講の対象が高齢者ということもあり、1人の受講者に対し、講師(支援員)を1人ずつ配置する。

これにより、個々人の講習内容への理解の差や、使用スマートホンの機種の違いによる講習の時間ロスをなくし、1度の講習で受ける受講者の能力差やデジタルデバイドをなくし円滑に講習会を行えるようにする。